

令和6年度 第2回  
「江東区障害者計画等推進協議会」  
議 事 録

1 日 時 令和7年2月4日（火）午後1時30分～午後2時30分

2 場 所 江東区役所 第71～73会議室

3 出席者 高山 由美子 舘 桂一郎 中山 利恵子 郷 芳昭  
会田 久雄 平松 謙一 橋本 実千代 向井 眞幸  
岡村 正枝 宮崎 英則 高舘 麻貴 原田 博美  
中村 幸江 小原 誠太郎 平野 浩子 伊藤 善彦  
田村 満子 緑川 美加 見城 亨 遊塚 実  
井内 千津子 手塚 祐希

4 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

- ・障害者実態調査について
- ・令和7年度予算（案）について
- ・その他

(3) 閉 会

5 資 料

資料1 令和7年度障害者実態調査について（案）

資料2 令和7年度江東区予算案～主な事業の紹介～（抜粋）

参考1 令和4年度江東区地域生活に関する調査項目一覧

参考2 令和6年度第1回協議会意見シートで寄せられたご意見について

参考3 令和6年度江東区障害者計画等推進協議会委員名簿

6 傍 聴 0名

## 7 議 事 録

### 令和6年度第1回江東区障害者計画等推進協議会

令和7年2月4日

【障害者施策課長】 定刻になりましたので、ただいまより、令和6年度第2回「江東区障害者計画等推進協議会」を開会いたします。本日は、大変お忙しい中、協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日、進行を務めさせていただきます、江東区障害者施策課長の小林と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。大変恐れ入りますが、着座にて進めさせていただきます。

本日は、本協議会に附属します庁内計画推進委員会及び幹事会も同時開催となっております。まず、開会にあたりまして、事務局を代表して、障害福祉部長干泥よりご挨拶申し上げます。

【障害福祉部長】 皆さん、こんにちは。障害福祉部長の干泥でございます。本日はお忙しい中、令和6年度第2回、障害者計画等推進協議会にご出席いただき、ありがとうございます。

昨年3月でございますけれども、江東区の障害者施策に関する基本的な事項を定めました障害者計画と、障害福祉サービスに関する事項を定めました第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画を策定いたしました。本日は令和8年度に策定を予定してございます第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画の基礎資料とするために、実施いたします障害者実態調査について、ご説明をさせていただきます。施策を推進する上で、障害者の方が必要としている支援、また必要としているサービス、ニーズの把握でございますけれども非常に、重要なこととなります。委員の皆様には、様々な立場からまた視点から、忌憚のないご意見をお寄せいただきたいと考えてございます。是非ともよろしくお願いいたします。

以上簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【障害者施策課長】 では続きまして、本日の資料を確認させていただきます。本日は机上配布の資料1から2、参考資料1から3、こちらによりご説明をいたします。もし不足の資料等がある場合は、恐れ入りますが事務局までお知らせいただければと思います。

また、昨年度途中より開始いたしました、失語症者向け意思疎通支援者派遣事業、こちらの案内チラシをご参考までに机上に配付させていただきました。庁内委員の皆様にはペーパーレスをお願いをしておりますが、紙の資料が必要な場合は、事務局にお声掛けいただければと思います。

本日の協議会の終了予定時刻は、概ね2時半ごろを予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。なお本日は、伊東委員よりご欠席のご連絡をいただいております。また、館委員より遅参のご連絡をいただいております。他に公務の都合により欠席、遅参の庁内委員がおります。ご了承いただければと思います。

続きまして、会議の公開についてですが、一般傍聴者を募集いたしまして、本日の一般傍聴の方は0名となっております。また、当協議会は、議事録の作成のため、録音させていただいております。恐れ入りますが、議事録作成の都合上、ご発言の際は、最初にお名前をおっしゃっていただくよう、ご協力をお願いいたします。議事録は作成後、発言された方へ確認の上、ホームページ、こうとう情報ステーションで公開をいたします。それではこの後の議事進行は、高山会長にお願いしたいと存じます。会長よろしくをお願いいたします。

**【高山会長】** では議事進行を担当させていただきます、高山です。どうぞよろしくをお願いいたします。では議事に入る前に、1つ確認をさせていただきます。この協議会の趣旨についてです。江東区障害者計画及び江東区障害福祉計画、江東区障害児福祉計画の推進に関して、必要な事項を調査し、検討するということがこの協議会の目的となっております。皆さんにはご理解いただいておりますことと存じておりますが、毎回共有をさせていただいていることですが、この会議の趣旨に沿った進行して参りたいと思っておりますのでどうぞ皆様も運営にご協力をいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それではご準備いただきました、議事に沿って会議を進めて参ります。初めに、議事の1、障害者実態調査について、事務局からご説明をお願いいたします。

**【障害者施策課長】** それでは議事の1ということで、お手元の資料1及び参考1に基づきまして、令和7年度に実施する障害者実態調査の概要案についてご説明をいたします。

まず、資料1をご覧ください。まず、1の目的ですが、令和8年度に策定を予定している第8期の障害福祉計画、及び第4期の障害児福祉計画の基礎資料とするとともに、今後の区の施策を検討するため、調査を実施するものとなります。施策を推進していく上で、支援やサービスなど、ニーズの把握が大切で、特に福祉サービスを利用しておらず、行政機関や相談支援員等との関わりがない方のニーズについては把握しにくいところですので、そういった方の、今後利用したいサービス等の把握にも、実態調査を活用していきたいと考えております。

次に、2の調査対象です。まず、(1)ですが、障害者児約5,000人を対象に行います。内訳は、①身体障害の方、約1,300人。②知的障害の方、約1,150人。③精神障害の方、約1,150人。④重症心身障害の方が約100人。⑤発達障害の方、約400人。⑥高次脳機能障害の方、約100人。⑦難病の方、約800人としております。また、(2)サービス提供事業者は約250ヶ所、(3)

障害者団体は約40団体程度を予定しております。

次に、3の調査実施時期ですが、令和7年10月から11月を予定しております。その他の詳細のスケジュールについては、後程ご説明いたします。

次に4の調査結果報告ですが、年度末の令和8年3月を予定しております。本日、外部委員の皆様には、閲覧用として、前回の報告書の概要版を机上に置かせていただいております。今年度から新たに委員になられた方など、お持ちでない方はぜひお持ち帰りいただければと思います。

次に、5の調査内容ですが、障害者の生活実態や障害福祉サービス等の利用状況、今後、利用したい支援の意向などを中心とする予定であります。

次に、6、調査方法です。まず、(1)ですが、障害種別に基づく無作為抽出の上、郵送による調査を行います。自書での記入をお願いしますが、自書が困難な場合には、ご家族等による代理回答も可といたします。また、オンラインでも回答できるよう、フォーマットを準備する予定です。(2)ですが、発達障害など手帳が交付されていないため、無作為抽出が難しい場合には、関係団体などを通じて調査票を配布し、郵送にて回収を予定しております。次に(3)ですが、障害者団体には、調査票に加え、ヒアリングも実施予定です。団体の皆様にはお忙しい中、貴重なお時間をいただくこととなりますが、ご協力いただければ幸いです。

次に、7、その他です。調査項目等につきましては、調査票に対するご意見等を踏まえ、事業者と調整の上、令和7年度の協議会に調査票の案をご提示する予定です。前回の調査において、課題となりました、当事者の方からの回収率の確保策につきましては、各事業者に業務提案の中で、企画書に記載を求めるとしたいと思っております。

次に、8、今後のスケジュール案をご覧ください。4月に入りましたら、調査集計等を委託する事業者の選定を行い、7月から8月にかけて、計画等推進協議会、及び地域自立支援協議会に調査票の案をご提示する予定です。8月から10月にかけて、調査票の印刷や、視覚障害の方のための点字版の作成などを行い、発送する予定です。12月に計画等推進協議会へ集計の中間報告を行いたいと考えております。翌年になりますが、令和8年1月から2月にかけて、計画等推進協議会、地域自立支援協議会へ調査結果報告案を提示し、年度末の3月までに報告書として取りまとめる予定としております。

本日会議資料の参考1として、前回、令和4年度に実施しました実態調査の調査項目をお配りしております。前回調査から改善すべき内容等ご意見あれば、いただきたいというふうに考えてございます。また、意見シートもお配りしておりますので、後日、メールまたはファックスでお送りいただく形でも結構です。締め切りは2月の21日の金曜日とさせていただきたいと思っております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。説明は以上です。

【高山会長】      ご説明ありがとうございました。ではこの後、皆さんからご質問

やご意見などをお聞きして参りたいと思いますが、事務局へ確認ですが、前回との大きな変更点というのは特にないという認識でよろしいでしょうか。

**【障害者施策課長】** 大きな変更というのは、数字の部分とかはないのですけれども、ご説明させていただいた中のオンラインの回答ですね、現在、区で実施しているいろいろな調査でも、郵送またはオンラインで回答可という方式をとっているものが多いので、オンラインについて導入させていただきたいと思っております。また回収率の確保ということで、繰り返しになりますが、ちょっといい案があればということで、事業者の方からもご提案いただきたいというふうに思っております。以上です。

**【高山会長】** ありがとうございます。事務局からの補足の説明もありましたので、それも踏まえまして、皆さんからご意見、ご質問等お聞きして参りたいと思います。ご意見ご質問のある方は、挙手で合図をお願いいたします。

**【中山委員】** 江東区視覚障害者福祉協会中山です。オンラインを取り入れていただいてよかったなと思っておりますので、こちらのアクセシビリティの確認を必ずしていただきたいと思っております。オンラインでログインしたはいいが、全く音声も載ってこないということがよく本当によくあるので、その確認と、あとできれば今、アンケートも、メールで文書を送っていただいて、メールで回答するというのが結構視覚障害者の中でも、多く行われております。それは、やはりネットに入ってネット上で答えるのがちょっと難しい方もいらっしゃるんですけども、メールで同じものを送っていただくことが皆さんやってらっしゃるので、回答希望するという視覚障害者に対してはメールでできるという方法も、検討していただくと、より増えると思っておりますので、そこもついでにお願いしたいと思います。以上です。

**【障害者施策課長】** 障害者施策課長です。アドバイスありがとうございます。せっかくオンラインという形で用意しても、活用していただけないというのは意味がないことだと思いますので、またいろいろ中山委員のアドバイスもいただきながら、一番皆様により多くご回答いただけるような環境をきちんと作っていききたいなというふうに思っております。以上です。

**【高山会長】** 中山委員よろしかったでしょうか。はい。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。調査項目の一覧が、今回は参考ということで前回のものをお示しいただいておりますが、ちょっと項目も多いので、また改めてね、じっくりと読みたいという方もおられるかもしれませんので、その場合は、先ほど事務局からのご説明があったように、後程、ご意見としていただく機会もありますという

ことでした。

**【障害者施策課長】** 我々、皆さんのご意見聞くのも、1つでも本当に多くのことを聞きたいというのが本音なのですけれども、ご回答いただく当事者の方の側からすると、こんなにたくさん回答するなんて面倒くさいなみたいなこともありますので、なるべく質問についてはあまり多くならなすぎずに、また例年、毎回毎回取っている質問は、やっぱりその経年の変化みたいなものを見ていきたいというところもありますので、そのあたりをしっかりと残しつつ、あと今回の策定した計画の中では、このアンケート項目の回答を、いわゆる基本目標の成果・目標にしているところもあります。そういったところへの活用というのも見据えながら、アンケート項目は検討させていただいて、また協議会でご意見をいただければというふうに思っております。以上です。

**【高山会長】** 先ほど事務局から、回収率というか有効回答を上げていくために、事業者の方にもご提案いただきたいということでしたけれども、前回のですね、今机上に配付していただいている、この報告書の概要版の3ページを見ますと回収結果というのが出ていまして、障害者調査、障害児調査、事業所調査、団体調査ということでそれぞれ、何パーセントが有効回答だったかっていう数字が出ています。障害者調査、障害児調査の方が50%を切っているという状況で、事業者と団体調査は60%を超えているということなのですね。もちろん高い方が、いいということなのですから、なので、今事務局から、おそらく質問項目の多さに圧倒されてしまってますね、ちょっと回答を少しするのが難しいというような状況もあるかもしれませんので、そのことも含めてアイデアで出していただけると、いいかなというのが事務局からのご発言だったかと思います。その上でのご意見はどうですか。よろしいですか。もしもないようでしたら先ほども申し上げましたがじっくりと調査項目をもう一度見ていただいて、ご意見いただければと思います。あと回収率が上がる何か工夫なども一緒にいただけるといいかなと思っております。議事の1については、ご意見この場ではないようですので、次の議事に進んで参りたいと思います。では議事の2です。令和7年度予算案について、こちらも事務局からご説明をお願いいたします。

**【障害者施策課長】** 続きまして議事2ということで、江東区で令和7年度の予算案のプレスというのを昨日させていただきました、プレスをしたてほやほやの予算案でございますが、主に障害者施策に関わる部分につきまして、資料2、令和7年度江東区予算案、主な事業の紹介、こちらを用いてご説明をさせていただきます。お手元の資料2の1ページをご覧ください。

まず、基幹相談支援センター管理運営事業についてです。基幹相談支援センターにつきましては、こちらの協議会でもご報告をさせていただいておりますけれども、

令和8年1月、大規模改修工事後の障害者福祉センター内に、相談支援事業所の支援を行う基幹相談支援センターを開設いたします。相談支援事業所からの相談に応じて、助言とか或いは援助、こういったものを実施していく他、相談支援に必要なスキル等の習得、こちらを目的とした研修ですとか、事例検討会、こういったものの開催によって、相談支援事業所の人材育成支援や専門性、支援力の向上につなげていきたいというふうに考えてございます。

また、地域における関係機関との連携、こちらを強化いたしまして、これらの取り組みによって、障害者を地域で支える相談支援センターの充実、こちらを図って参ります。

続きまして資料2の2ページになります。障害者就労支援実習事業についてです。より多くの方が企業実習に取り組めるように、区内在住で障害者施設等を利用する障害者の方を対象に、1日最大1,000円の奨励金を支給し、障害者の就労機会の拡大を図るものでございます。

その他、障害児を育てる家庭の経済的負担の軽減のため、心身障害者に対する紙おむつ支給、寝具乾燥消毒水洗い、出張調髪サービスの各事業における、20歳未満の対象者に対する扶養義務者の所得制限の撤廃、また、災害時の要配慮者対策の1つとして、全部の拠点避難所に災害時支援用バンダナの配備、また、施設整備といたしましては、区の臨海部における放課後等デイサービスの需要増大に対応するため、臨海部に新規開設する事業者に対する賃借料の補助、障害福祉人材の確保・定着では、訪問系サービス事業所に対する未経験者の人件費や資格取得費への補助といった取り組みを、進めて参ります。詳細につきましては、資料の3、4ページ目をご参照いただければと思います。説明は以上です。

**【高山会長】** ありがとうございます。資料2に沿ってご説明いただきまして資料2の1ページ目の「new」と書いてあるのが、この障害者基幹相談支援センターの開設のこと、2ページ目の、また「new」と書いているのが障害者の就労支援の一環としての奨励金を支給するというご説明、そのあとに幾つか事業を列挙してくださったのは3ページ目の、後半の方から四角にくくっているところを言っていたのですかね。

その中の一部の事業についてご紹介いただいたというふうに思います。今、ご説明いただきました7年度の予算案、主な事業をご紹介いただきましたけれども、事業の中身についてのご質問もよろしいかと思っておりますので、ご質問、ご意見等ございましたらお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

**【橋本委員】** 江東区難病団体連絡会の会長を務めさせていただいております、橋本と申します。4ページの上から四つ目に、障害者意思疎通支援事業で、バンダナの配備とありますけれども、可視化すると書いてありますが、これは色か何かで、識別させるものなのでしょうか。どのようなことで、要支援、情報などを可視化す

るのかを具体的に教えていただければと思います。

**【障害者施策課長】** 障害者施策課長です。写真などの掲載がなくて申し訳ないのですが、すでに日本でも幾つかの自治体で作られておりまして大きめのバンダナの隅に、どういった障害があるかを、あらかじめ印刷をしていたり、自由に記載する欄を設けたりし、それを肩から羽織っていただくと、避難されている方にどういった手助けがあったら、より避難所での生活もよりスムーズにいくかっていうのを見ていただくという、そういった趣旨のバンダナの作成のほうを検討しているところです。以上です。

**【橋本委員】** ありがとうございます。身につける当人としては少しデザインなども気になったりするものですから、なるべく身につけやすいものを、作っていたら嬉しいと思います。ありがとうございます。

**【障害者施策課長】** あまり情報量が多過ぎると、ぱっと見たときにわからないこともありますので、きちんと作って、つけていただいたときに我々がもちろん当事者の方もそうですけれども、きちんと意思表示をできるようなそういったものにしていきたいなというふうに思っています。はい。以上です。

**【高山会長】** ありがとうございます。橋本委員よろしかったでしょうか。では、平松委員お願いいたします。

**【平松委員】** おあしす福祉会の理事長しております平松でございます。基幹相談支援センターに関して、やっと23区最後の最後、設置されるということですが、ありがとうございますということと、7年度の予算で1,738万ということなのですが、大まかなこの内訳といいますか特に人件費ですよね。どのようなスタッフで何名ということでしょうか。とりあえず7年度はどのように始まるのかということ、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

**【障害者施策課長】** 障害者施策課長です。ワーキンググループの中でもご報告をさせていただいておりますけれども、基幹相談支援センター直営で運営するという形で、人数といたしましては、まだ直営の人数が、人事の内示で確定はしていませんが、大体5名程度ぐらいで考えております。基幹相談支援センターは非常に専門性が求められる部分がありますので、早速ですね、昨日予算プレスをさせていただいたので、プレス後に専門性を持っていらっしゃる、区の会計年度の任用職員の募集をかけさせていただいているところです。人数といたしましては、2名で出させていただきます。できれば、非常に意欲のある、多くの専門性を持った方に来ていただければなあと区のほうでは思っているところです。以上です。

【平松委員】 とりあえずスタートしていく必要があるわけですが、体制も十分とは言えないといいますか課題がたくさん山ほどあるので、一応ですね、直営なのけど区にすべて何でもかんでもお願いしてというようなそういう発想はやめたほうがいいと思っております。特に精神が1つの中心的な対象になるというふうに思っておりますので、自立支援協議会の精神部会では、部会としていわゆるその事業者がちゃんと協力して、区と一緒にやっていくということが一番大事っていうかそうしなければ、基幹の機能を果たせないだろうと思っておりますので、全面的によくしていこうという検討をしておりますので、4月以降、区の方と、ですね、具体的な運営等々についても一緒に相談しながら、やっていくように思っております。

【障害者施策課長】 基幹相談支援センターにつきましては、先ほどもご説明をさせていただいた通り、障害者福祉センターの大規模改修が終わってから、そこで開設という形になります。

ただ4月1日からですね、開設準備係というものが立ち上がりますので、まずは区内の様々な事業者の方々、それから関係機関の方々、そういった方々と関係性を築きながら、今、委員の方からもご指摘いただいた通り、スタートの段階から、何でもかんでも基幹の方でバリバリ進められるというそういう状況も難しいかと思っておりますので、ぜひ皆様と一緒にになりながら、地域の課題を1つでも解決できるように取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

【高山会長】 ありがとうございます。平松委員よろしいですか。はい、ありがとうございます。では向井委員お願いします。

【向井委員】 平野地区の民生委員協議会の会長をしております、向井と申します。こちらに社会福祉協議会の深川北部活動拠点の設置って書いてあるのですが、これは、どの辺ですか。それと同時に、どのくらいまで障害者に対して、カテゴリーというのは、あるのでしょうか。

【障害者施策課長】 障害者施策課長です。お渡ししている資料が大変見にくくて申し訳ないのですが、3ページ目の障害福祉のところに関わるのが、ちょうど下から3つの部分、枠で囲わせていただいているところからになります。なので、3ページ全体で民生費というふうにあるのですが、こちらの枠外のところは、障害福祉以外のところになりますので、今の上から3つ目のところが障害福祉ではないところの分野の予算の記載になっています。

**【福祉課長】** 社会福祉協議会の活動拠点の深川北部への開設につきましては、福祉課で所管しております、今お尋ねがありましたので、私の方からご回答させていただきます。深川北部ということですが、現在ですね、物件の方を探しております、大体森下エリアから清澄、白河エリアのあたりでの開設を目標としております。あとですね、こちらのサテライトは、地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターが配置されますので、特にお年寄りとか子どもとか、そういった対象を限るものではなくって、生活にお困り事を抱えている方すべてが対象ということで、地域の繋がりづくり含め、取り組んでいく、サテライトとなります。よろしく願いいたします。

**【向井委員】** ありがとうございます。実は僕、富岡地区の連合町会長もやっております、町会として障害者とその対面して、何かっていう相談とかがあんまりないんですね。それで前にね、小林課長へ運動会があるので、障害者の方も出てもらって一緒に運動会をしたいという希望があったのですが、それは、意外とちょっと唐突な話だったものですから、なかなかそれができないってことがあって、やっぱり連合町会としても、障害者が普通に街を歩いている姿を見つめてそして、町会員の人たちが、その障害があるっていうそういうことを把握しながら、そして触れ合いを持っていくっていうことが、街にとってはすごくいいことじゃないかなっていうふうに考えているのですが、こういう、拠点みたいなものがあるって、やっぱり民生委員だけではできないのだろうな。やっぱり町会っていう単位が、こういうものに対して動いていく必要があるんじゃないかなと思います。町会に、福祉部って何もないのですよ。逆に町会に福祉部が1つ1つあったら、やっぱりこういったものに関しても、担当が置けるんじゃないか。そして、まず町会の人々がそれを考えるっていうことになって、そして融和が出てくるんじゃないかなと。そんなふうに、今、頭の中で描いているんです。もし、そういうことがあるのなら、連合町会の中にも福祉を作ってくれよと。そして障害者であるとか、高齢者で様々な障害を持っている人もいますのでそこにも目をちゃんと向けるようにしようじゃないかと。町会のお金を、そういうところに使ってもいいんじゃないのっていう話を考えています。以上です。

**【障害者施策課長】** 障害者施策課長です。いろいろご意見等々ありがとうございます。向井会長の町会ではないのですが、同じ深川という意味では、昨年もお報告をさせていただいた通り、牡丹に、令和8年度開設予定で、障害者のグループホームの整備に取り組んでおります。グループホームの1階部分に、いわゆる地域の方と交流できるようなスペースの方も計画しておりますので、施設としても、いろいろ町の人たちとの関わり、そういったスペースを利用しながら、関係性を作っていくっていうふうに、事業者も思っているところですので、そういったところも活用しながら、今、会長の方からおっしゃっていただいたような内容が、少

しでも前に進めるように、こちらとしても、いろいろ取り組みは進めていきたいなというふうに思っております。以上です。

【高山会長】 はい、ありがとうございます向井委員よろしかったでしょうか。他の方、いかがでしょうか。

【小原委員】 東砂福祉園の小原です。すいません。バンダナのことでお伺いします。災害発生時に身に付けるバンダナを、拠点避難所へ配備とありますが、「拠点避難所にバンダナ置いてあるから、災害が発生したらとりあえずそこまでは自分たちで行ってそこでもらってね」ということか。そうではなく「拠点避難所に配備してあるから、もう先にもらってください」なのかどちらでしょう。いざ災害が発生して、避難所まで逃げる場合、その時点で支援が必要だったらバンダナを着けて避難できた方がよいのではと思いますが、災害が発生したらまず拠点避難所に避難し、そこでやっともらえるということなのかその辺はどうなのでしょう。

【障害者施策課長】 障害者施策課長です。基本的には拠点避難所に避難をされた方が、拠点避難所での生活の中で、周りの皆さんにいろいろ、当事者の方が、障害の内容がわかるようにということで、作成の方を予定しているものになります。なので、まずは拠点避難所の方に配備をしたいというふうに考えております。個別の配布という考えもあるのですが、逆にいざ発災したときに拠点避難所に持って来ることを忘れてしまったみたいな、そういった話もあるかなというふうに思っておりますので、まずは避難所の分を配備したいというふうに考えてございます。今、ご指摘いただいた部分については、またちょっと次のタイミングで、こういった形の支援が必要なのかというのは検討したいというふうに思います。以上です。

【小原委員】 ありがとうございます。

【高山会長】 小原委員ありがとうございます。他はいかがでしょう。中山委員お願いします。

【中山委員】 情報提供になるかと思うんですが、日本視覚障害者団体連合の方で、正式な名前忘れたんですが、災害時に来ていくベストというのをもうすでに販売しております。とても目立つ蛍光色の緑だったかな。背中に私は目が見えていませんという文字が書かれたベストを販売して、私たちにはそれを買えというふうに、売っているということで、今お話があったように、避難所に行ってもらうのではなくて、避難所に行く途中が問題なので、それぞれが持つようにという、お達しですし、それから前にもお話したかもしれないのですが、視覚障害者は避難所に行かないようにしようという動きがありますし、多分、行けないんですね、行きたくても。な

ので、それを配るよりは、私が今思っていたのはその内、団体であればベストを買うようにということを進めるのだろうなど、いうふうに思います。現実には視覚障害者はそういうふうなものもうすでにあります。購入するかしないかは本人の自由ですので強制ではないから、持ってない人ももちろんたくさんいらっしゃいますが、一応そういうものはあります。はい。以上です。

**【障害者施策課長】** 障害者施策課長です。情報提供ありがとうございます。障害と一言で言っても、視覚の障害、聴覚の障害、いろんな本当に障害があるので、どういった方々にどういった対応が必要なのかっていうのは本当に様々なところかというふうに思います。デザインとかも含めて、そういった事例を区のほうでも研究させていただいて、少しでも意味のあるものができるようにというふうに考えていきたいと思います。

**【高山会長】** ありがとうございます。向井委員。お願いします。

**【向井委員】** 今災害っていう言葉が出てきたので僕ら町会っていうのは各地域の小学校であるとか中学校と、協力しながら、災害協力隊っていうのを持っていますよね。その中でもって、会議をするのですけども、今まで介護、障害関係の話が出たことないんで、もちろん住んでいるのはわかっている。それはそれで大変なことは知っているんですけども、係の者がやっぱり末端に届いてそれをどういうふうにして、学校単位でもって話し合いはあるのだけれども、その話が出たことないですよね。それで、出たことないから、災害協力隊の委員の人は、もう地元の地域のことばかり考えて、それの中に障害者が含まれているっていうことは、意外と意識してない。そういうことって、どこでもそうじゃないかなと思うんですよね。うちのところに、前に娘にいろいろ老人ホームがあったときには、そことタイアップして、僕らは何かあったときに駆けつけるっていうのはあったのですけれども、でも、1軒1軒の個人と、そういったところについて意外とわかっていない。やっぱりそういうことって細かく、精査するっていうことはすごく大切じゃないかなっていうどんどん町会使用ってください。以上です。

**【障害者施策課長】** 障害者施策課長です。補足あれば防災課長お願いしたいのですけれども、災害協力隊の方による防災訓練の中でも、例えば介護事業所の方にご参加いただいたりとかっていう形で、いわゆる配慮が必要な方、避難されてきたときにどういうふうにしていくのかっていうことの検討も始まっている状況ですので、障害当事者の方への理解の推進もそうですし、町の方へのそういった周知も引き続き、区としては取り組んでいかなきゃいけない課題だというふうには思っています。以上です。

【防災課長】 防災課長です。補足させていただきます。災害時のいわゆる要配慮者、障害者、高齢者も含めてやっぱり区としても重要な課題だと思っております。ご承知かもしれませんが、今年度、災害時要配慮者担当という組織を江東区で立ち上げたんです。兼務の職員もいれば、専属の職員もいます。そうした中で今、小林が申し上げたように、避難所の訓練でも、障害者団体の事業者の方も入ってもらって、例えば段ボールベッドの組み立てをやってみようとかですね。まだまだその当事者のご参加というのは今後の課題でありますけども、少しずつそういう取り組みを進めておりまして、この件に関しても、大久保区長も非常に力を入れている部分でございますので、そこに災害協力の皆さんのご協力もいただいているところです。もし機会があれば、来年度いろんなまた学校で訓練やりたいと思っています。その中で、ご協力いただければと思います。以上です。

【高山会長】 補足のご説明もありがとうございました。向井委員よろしいですか。

【向井委員】 今まで何回も、僕、明治小学校っていうところの災害についてですが、その中ではやっぱり、今までは出てきてないんですね。けども、考えなきゃなんないで我々の町会の役員の中にもそうなんだけども、自分たちの町の土地であるとかそんなことばかり考えながら、もっと違う視点でこういう視点でもってみるっていうことは、してないんですね。だから、もともとそういう視点というものを植え付けてからっていうそういう作業も必要なんじゃないかなと考えています。何か資料みたいなもの、我々のところにどんどん来る町会長にくれたら、町会長も動くと思いますけれどもね。よろしくをお願いします。

【高山会長】 ご意見ということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。今話題になっていた災害時のことは今回の計画のところでも、また質問などの項目に入っているところですよ。災害時の支援というところで、今、区の施策としての避難行動要支援者名簿を知っていますかというような認知度のことをお尋ねするようなことを前回のときしていますけれども、またここでその新しい動きのことなどの認知度を1度諮るとかですね。災害支援のことについてはもう本当に身近なことだというふうに思いますので、また調査の中で、皆さん方ご意見がありましたらぜひ、こういうことも把握しておいたほうがいいんじゃないかというのを、お考えいただけるといいのかなと思いました。他はいかがでしょうか。

【高館委員】 カレッジケアの高館と申します。いつもお世話になっております。放課後等デイサービスの、臨海部の整備促進事業、臨海部だからなのだと思うのですが、全体的に放課後等デイサービスは足りないのかなという印象があるのですが、これはやっぱり臨海部に限るっていうことになってしまうのでしょうか。

何か区として対策はありますでしょうか？

**【障害者施策課長】** 障害者施策課長です。はい。すいません、いろいろ議会等々それから区民の方々のお声を含めて、青海の方に臨海特支が平成31年に、開設をし、臨海部のところで、非常に人口が増えているっていうところありまして、臨海部の方でこういった全般的にというところも状況としてはあるんですけども、やっぱり近々の課題が臨海部ということでありましたので、区としても、こういった対応がとれるかということで検討を進めていた中で、行ってきただ中で、まずはちょっと臨海部のところで実施をしたいということで、区内で展開されている事業者の皆様も、ぜひ、次の2つ目3つ目4つ目を臨海部のほうでというときに、ご活用いただければというふうに思っております。以上です。

**【高山会長】** ありがとうございます。高館委員ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

**【中村委員】** ゆめグループ福祉会の中村と申します。いつもお世話になっております。4ページの下から3行目ですかね、障害福祉サービス従事者確保支援事業の中の障害福祉サービス従事者の採用活動費を補助とありますけれども、これは具体的に言うと例えばですがハローワークとか、そういうところではなくて、有料の求人広告等の費用の補助という、感じでしょうか。

**【障害者施策課長】** 障害者施策課長です。こちらの書かせていただいている採用活動費の補助につきましては、すでに今年度補正を組んで実施をさせていただいているものを、また来年度も引き続き実施をさせていただきたいという内容になっております。今お話いただいた、有料広告、そういったものも補助の対象になりますので、ぜひ皆さんにご活用いただければなというふうに思っております。今補正を組んで対応したところですけども、かなりという言い方はあれなんですけども多くの事業者さんにご活用いただいている状況なので、引き続き活用をまだしていないというところ、事業者の方におかれましては、ぜひご検討いただければというふうに思います。以上です。

**【高山会長】** ありがとうございます。はい。中村委員ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

**【高館委員】** カレッジケアの高館です。相談関連支援事業の地域移行に関する報酬算定以外の業務の経費をとというのが、少し具体的に教えていただければ、ご説明いただけたらありがたいんですけど。

**【障害者施策課長】** 障害者施策課長です。補助対象事業、っていうことでよろしいですかね。はい。こちらの事業につきましては、実は東京都のほうで、補助の制度を設けている事業を活用して、区でも実施するという形になっています。補助対象事業といたしましては、特定相談、一般相談支援事業者の方に実施していただく、地域移行に関する報酬算定外の業務ということで、障害者、障害のある方の心身の状況や置かれている状況、サービスの利用に関する本人意向の把握ですとか、或いは施設や親族の方との調整ですとか、或いは施設の退所とか、病院の退院に伴うサービス利用に関する事前調整とか、こういったものが補助対象ということで、想定しているところになります。以上です。

**【高館委員】** ありがとうございます。ということは、去年ですかね。4月に法改正があっといういろいろ相談支援に加算がつく形になったこの加算と同じような考え方でよろしかったでしょうか。議事録が有る物については加算が有るように事業者の方に収入となるっていう考え方でしょうか。

**【障害者施策課長】** 障害者施策課長です。詳細の実施要綱とこれから東京都のものを見つつ、詰めていかなきゃいけないところなのですけれども、基本的には算定外になってしまっているところに対する補助ということでご理解いただければと思います。

**【高館委員】** ありがとうございます。

**【高山会長】** 高館委員ありがとうございました。他はいかがでしょうか。次年度の予算、及びその事業内容についてご説明いただいて、ご質問等いただいたところですがよろしいですか。

**【障害者施策課長】** またご質問等ございましたら、私ども活用していただければというふうに思います。

**【高山会長】** そうしますと、今日ご用意いただいている議事は以上ということになります、参考2の方はお読みくださいということでよろしいでしょうか。

**【障害者施策課長】** はい。

**【高山会長】** 1回目の協議会及び案への意見シートで出されたご意見ということで、事務局の方でご回答いただいている内容なので、それぞれにお読みくださいということのようですので、よろしく願いいたします。それではよろしいですか。全体通して何か質問し忘れてることとか、意見し忘れていたことがございました

らお聞きしますが、よろしいですか。

【障害者施策課長】 説明の中でも触れましたけれども、この予算の部分、事業の部分、それから、実態調査に係る部分、何か会議後のご意見ございましたら、意見シートのところでお寄せいただければと思いますので、お忙しいところ恐縮ですがどうぞよろしく願いいたします。

【高山会長】 改めまして、事務局の方から皆さんへのお願いということでしたので、ご承知おきいただきたいと思います。そうしますと以上で本日の議事すべて終了ということになりました。議事運営のご協力ありがとうございました。次回のこの協議会ですが、新年度になりまして、夏ごろの開催予定ということですが、これから日程の調整ということになるかと思いますが、改めて事務局より、通知があるかと思っておりますのでよろしく願いいたします。事務局からももうよろしいですか。特にございませんか。はい。また、来年度も引き続き、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。それでは以上をもちまして、会議終了ということになります。お忙しい中お集まりいただきまして、長時間にわたりありがとうございました。お疲れ様でした。